

◆第7期計画の実績報告（令和2年度分）【主な実施内容】

基本理念	基本目標	重点施策	施策・事業の内容	令和2年度の主な実施内容	
ノーマライゼーション社会の実現	いきいきとした暮らしの実現	1. 健康で生きがいのある暮らしの推進	(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進	①健康相談・健康教育の実施②介護予防教室「腰痛・膝痛予防コース」土曜日開催、「骨盤底筋トレでポッコリお腹予防コース」男性限定教室の新設	
	(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進		①市リハビリ職による訪問指導②介護予防教室の実施③介護予防リーダー養成の実施		
	(3) 一般介護予防事業の推進		①介護予防教室等の実施②シニア活動応援交付金等③多職種連携元気サポート会議等		
	(4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の推進		①シニアクラブ活動の支援②稲ふれあいセンターの活性化③通いの場の情報集約		
	安心な暮らしの実現	支え合う暮らしの実現	2. 地域包括ケアシステムの深化	(1) 日常生活圏域の見直し	日常生活圏域を5圏域から小学校区の14圏域に設定済み
	(2) 地域包括支援センターの機能強化			①市直営1か所(中西部)、委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の地域包括支援センターを設置・運営②地域ケア会議の開催	
	(3) 総合事業の推進			①訪問型サービス(専門型・緩和型・短期集中型)の実施②通所型サービス(専門型・緩和型・短期集中型)の実施	
	(4) 生活支援コーディネート機能の充実と日常生活支援の推進			6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置。ささえあいステーション職員4名による「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施。	
	(5) 在宅医療と介護の連携強化			①医療マップ・みのお認知症相談マップ作成②在宅医療連携推進事業運営委員会開催③退院支援及び在宅相談支援の実施④多職種連携研修会運営委員会開催⑤市民公開講座開催	
	(6) 権利擁護の推進			①成年後見相談対応(市・包括)②虐待相談対応(市・包括)③成年後見市長申立、成年後見人等に係る報酬助成④成年後見制度利用支援	
	3. 認知症高齢者支援策の充実		(1) 認知症予防と啓発の推進	①認知症予防に関する講座開催②認知症予防自主グループ活動の支援③認知症予防推進員養成講座の開催	
			(2) 認知症の早期発見・早期対応の推進	①認知症安心ガイドの発行②市内各地でタブレット等による認知症セルフチェックの実施③認知症初期集中支援事業の実施	
			(3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化	①SOS ネット、ottaの利用促進②認知症サポーター養成研修開催③認知症高齢者等への声かけ訓練開催④認知症カフェやコミュニティカフェの支援	
	4. 介護サービスの質の確保・向上と適正・円滑な運営		(1) 介護サービス基盤の整備	広域型特養、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の実施事業者の公募	
			(2) 介護サービスの質の確保・向上	介護サービス事業者に対する情報提供等の実施	
			(3) 相談支援体制等の充実	①6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置②利用者・家族への相談対応・情報提供	
			(4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	①サ高住入所者のケアプラン点検②軽度者福祉用具利用者のケアプラン点検③医療情報との突合④縦覧点検⑤給付費通知送付⑥給付実績の確認	
	5. 安全・安心のまちづくりの推進		(1) 福祉のまちづくりの推進	高齢者が社会参加・外出しやすいまちづくりを推進(オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進)	
			(2) 高齢者の住環境の整備	①高齢者・家族からの住まいに関する問い合わせに対して情報提供②住宅改修の訪問指導	
			(3) 災害時における高齢者支援体制の確立	①要継続支援者名簿、個別支援計画の作成②介護サービス事業者の情報連携訓練の実施	

第7期計画実績報告(令和2年度分)【自己評価表】

【自己評価の仕方】※国の自己評価方法のとおり
 ・数値目標があるものは、達成率(◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、×:29%以下)

施策・事業の内容	第7期介護保険事業計画			H30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		
	現状と課題	第7期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進	・疾病や介護状態に陥る要因として生活習慣病が大きく関わっているため、生活習慣病予防や介護予防を意識した健康づくりを進める必要がある。	・生活習慣病予防やコントロールに向けた健康教室の開催 ・運動しやすい環境づくり	●医療職による健康相談・健康教育の実施	●健康相談:41回 ●健康教育:107回 ●健康長寿フォーラムの開催 参加者数1,243人	◎	●健康相談:53回 ●健康教育:143回	◎	●健康相談:24回 ●健康教育:114回	○	・コロナ感染拡大防止のため、地区福祉会やシニアクラブ等の活動休止があり、相談・教育ともに実施回数が減少した。 ・介護予防や健康づくりには、運動の継続、積極的に外出し他者と交流、口腔機能の維持が大切と啓発するため、通いの場における感染予防のチラシ配布等を行った。今後も引き続き、啓発活動を行っていく。
(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・高齢者が自立した日常生活を送ることをめざし、多様な生活支援の充実、社会参加と地域における支え合い体制づくりを進め、対象者像に応じて介護予防や重度化防止に向けた取組をする必要がある。	・市リハビリ職による訪問指導 ・介護予防活動のリーダー養成 ・介護予防教室の充実 ・稲ふれあいセンター、街かどデイハウスの利用促進	●市リハビリ職による訪問指導 H30~R2:各年600回 ●介護予防活動のリーダー養成 H30~R2:各年60人 ●介護予防教室参加者数 H30~R2:各年延べ2,510人	●市リハビリ職による訪問指導 316回 ●介護予防活動のリーダー養成 34人 ●介護予防教室参加者 延べ1,782人	○	●市リハビリ職による訪問指導 248回 ●介護予防活動のリーダー養成 21人 ●介護予防教室参加者 延べ2,470人	○	●市リハビリ職による訪問指導 274回 ●介護予防活動のリーダー養成 13人 ●介護予防教室参加者 延べ1,275人	△	・訪問指導は、コロナ禍にもかかわらず、実施回数の変動はなかった。今後も効果的な介護予防を進めるため、市リハビリ職の専門性を生かした助言や指導に取り組む。 ・リーダー養成研修については、参加者が年々減少しているため、養成研修のあり方について見直す。 ・介護予防教室については、自分の健康状態を把握し、介護予防の大切さに気づくための機会を提供した。次に、自分に合った介護予防メニューや、趣味・関心を見つかるための機会を提供した。更に、自分に合った文化・スポーツ・趣味など介護予防に役立つ活動を続けるための機会を提供するため、地域の活動の場に対する支援を行った。ただし、コロナウィルス感染予防のため、口腔機能向上の教室は全て中止とし、教室定員を制限して実施したため、全体的に介護予防教室参加者は減少した。
(3) 一般介護予防事業の推進	・運動器の機能向上や認知症予防、口腔機能の向上を図るため、元気なときから身近な地域で介護予防に取り組める環境が必要。	次の5事業の実施を推進する ・介護予防把握事業 基本健康調査 ・介護予防普及啓発事業 介護予防教室、シニア塾、体力測定、健康相談実施 介護予防に関するパンフレット、チラシ配布 ・地域介護予防活動支援事業 シニア活動応援交付金によるサークル活動支援 ボランティア等の養成研修 健康運動指導者等派遣 街かどデイハウスの運営補助 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 市リハビリテーション専門職の支援	●介護予防把握事業:実施 ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者数 H30~R2:各年延べ1,110人 ・パワープレート利用者(登録者) H30~R2:各年200人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 H30~R2:各年50件 ・健康運動指導者等派遣 H30~R2:各年35団体 ●一般介護予防評価事業 H30~R2:各年1回 ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 H30~R2:各年12回	●介護予防把握事業:実施 ・基本健康調査送付3,000件(回答率81.5%) ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者 568人 ・パワープレート利用講習会参加者数 94人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 37件(立ち上げ14件、活性化23件) ・健康運動指導者等派遣 9団体 ●一般介護予防評価事業 1回 (介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 12回	○	●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者 413人 ・パワープレート利用講習会参加者数 62人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 36件(立ち上げ14件、活性化22件) ・健康運動指導者等派遣 4団体 ・運動トレーナーによる体操指導参加者 2,933人 ●一般介護予防評価事業 1回 (介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 11回	○	●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者 255人 ・パワープレート利用講習会参加者数 60人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 17件(立ち上げ10件、活性化7件) ・健康運動指導者等派遣 1団体 ・運動トレーナーによる体操指導参加者 1,684人 ●一般介護予防評価事業 1回 (介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 8回	△	・介護予防普及啓発事業 腰痛・膝痛予防コースの土曜日教室開催や骨盤底筋トレコースの男性限定クラスを新設して新たな参加者の取り込みを図った。引き続き、行動変容を促す取組を検討する。 ・コロナウィルス対策のため、地区福祉会やシニアクラブでの体力測定会が中止となったため、体力測定参加者が減少した。同様に運動トレーナーによる体操指導参加者も、稲ふれあいセンター等の休館に伴い減少した。 ・地域介護予防活動支援事業 健康運動者等派遣は十分に活用が出来ていないため、今後市医療職が「出前講座」として出務し、地域での住民主体の介護予防活動を支援し、サークルや自主グループを増やしていく。 ・一般介護予防評価事業 引き続き一般介護予防事業の実施状況について検証・評価を実施し、事業の見直しを行っていく。 ・地域リハビリテーション事業 今後も、市医療職が地域包括支援センターと連携しながら、専門性を活かした助言等を行う。
(4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の促進	・高齢者が生きがいを持って生活できるよう、生涯学習活動やスポーツレクリエーション活動などを通じ、生きがいづくりや交流・仲間づくりの支援が必要。 ・地域活動やボランティア活動などの参加する機会・場づくりなどが必要。	・生涯学習・スポーツの振興 ・シニアクラブ活動の支援 ・高齢者の交流・活動拠点の整備 ・NPO・ボランティア活動の支援	●稲ふれあいセンターの利用者増 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場)数の増加	●稲ふれあいセンター利用者 延べ90,118人(H29:延べ87,783人) ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場) 260箇所	◎	●稲ふれあいセンター利用者 延べ85,755人 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場) 362箇所	◎	●稲ふれあいセンター利用者 延べ33,783人 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場) 362箇所(R2調査なし)	△	・コロナ禍にあっても介護予防や閉じこもり予防のため、外出し、活動いただくための取組を進める。 ・引き続き、稲ふれあいセンターを活用いただくための取組を進めていく。
(1) 日常生活圏域の見直し	・市内5つの日常生活圏域の設定では、高齢者人口が最大で1圏域あたり国が示す標準的な高齢者人口(約6,000人)の1.5倍程度まで増加し、4か所の地域包括支援センターによる支援が困難であった。	・日常生活圏域の見直し ①住まいを基本に、高齢者やその家族の日常生活範囲に合致した圏域を設定 ②社会福祉協議会の地区福祉会や自治会など地域住民相互による支え合い活動に合致した圏域を設定 ③在宅生活を支えるサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムに着目した圏域を設定	●14の小学校区を日常生活圏域として設定	●箕面小、西小(西部) ●止々呂美小、西南小、南小(北部・西南) ●北小、中小、萱野小(中西部) ●萱野北小、萱野東小、豊川南小(中東部) ●豊川北小、東小、彩都の丘小(東部)	◎	●箕面小、西小(西部) ●止々呂美小、西南小、南小(北部・西南) ●北小、中小、萱野小(中西部) ●萱野北小、萱野東小、豊川南小(中東部) ●豊川北小、東小、彩都の丘小(東部)	◎	●箕面小、西小(西部) ●止々呂美小、西南小、南小(北部・西南) ●北小、中小、萱野小(中西部) ●萱野北小、萱野東小、豊川南小(中東部) ●豊川北小、東小、彩都の丘小(東部)	◎	・いずれの包括センターにおいても、担当区域外からの市民の相談も含めて丁寧に対応することを徹底し、担当の包括センターへつなぐなど、より身近な範囲できめ細やかな事業展開を行っていく。

施策・事業の内容	第7期介護保険事業計画			H30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		
	現状と課題	第7期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(2) 地域包括支援センターの機能強化	・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進・充実するため、地域包括支援センターを中核とする関係機関の連携を強化し、地域のネットワークづくりを更に進める必要がある。	・基幹型地域包括支援センター設置 ・地域包括支援センターの適切な運営及び評価・点検 ・地域包括支援センター職員の人材育成 ・地域ケア会議の充実にに向けた内容や機能の明確化	●市直営の包括センターを設置し、市直営センターは基幹型及び機能強化型の機能を担う ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検 ●人材育成のための研修計画の作成(毎年度当初に各センターへ明示) ●地域ケア会議の開催(地域ケア個別会議、地域ケア推進会議)	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(3回) ●包括センター運営方針の見直し及び評価点検スケジュールの策定 ●地域ケア会議開催(129回)内訳:センター主催15回、多職種連携元気サポート会議12回、自立支援型個別会議102回	○	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(2回) ●包括センターの評価項目の見直し ●地域ケア会議開催(74回)内訳:センター主催9回、多職種連携元気サポート会議11回、自立支援型個別会議54回	○	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(2回) ●地域ケア会議開催(79回)内訳:センター主催17回、多職種連携元気サポート会議8回、自立支援型個別会議54回	○	・包括センター職員の人材育成・スキルアップが課題であり、市主催の新任センター職員向け研修を実施し、包括センター職員のスキルアップに努める。 ・地域ケア会議全体及び日常生活圏域協議体との関係など、会議の目的や関係を整理し、関係機関と連携して地域課題の取りまとめや資源開発を進めていく。 ・高齢化の進展に伴う相談件数の増加や複合課題をかかえる住民・世帯が増えており、包括センターの機能及び人員体制を強化する。
(3) 総合事業の推進	・要支援・要介護状態となるのをできる限り防ぐ(遅らせる)工夫(介護予防)が必要。 ・総合事業の着実な実施のためには、高齢者の幅広いニーズを踏まえ、多様な主体の参画による、多様なサービス提供体制づくりが必要。	地域包括支援センターやケアマネジャーを中心にリハビリ専門職やサービス事業者など多職種が関わる自立支援型個別会議を開催し、利用者や家族の意向も踏まえ、自立に向けた目標を共有し、適切なサービス利用による自立支援を推進する。	介護予防・生活支援サービス ●訪問型サービス H30:延6,204人 R1:延6,564人 R2:延6,936人 ●通所型サービス H30:延7,692人 R1:延8,148人、R2:延8,616人	●訪問型サービス H30:延5,380人 ●通所型サービス H30:延7,569人	◎	●訪問型サービス R1:延 5,345人 ●通所型サービス R1:延 7,746人	◎	●訪問型サービス R2:延 5,513人 ●通所型サービス R2:延 6,209人	○	今後も多職種が関与し、目標を共有しながら、適切なサービス利用による自立支援を推進していく必要がある。 また、ケアマネ連絡会や地域包括支援センターとの意見交換会の場などで自立支援の考え方や市の方針を継続して伝えていく。
(4) 生活支援コーディネート機能の充実と日常生活支援の推進	・多様化する生活課題を抱える人や世帯のニーズを把握し、地域住民による支え合い体制の構築・充実を行う必要がある。 ・生活支援サポーター養成研修の受講者が少なく、総合事業の訪問型サービスの担い手を増やす必要がある。	・モデル6校区に日常生活圏域生活支援コーディネーターを配置 ・協議体の開催 ・総合事業の訪問型サービスの担い手の確保	●「顔の見える総合相談・支援モデル事業」実施による住民主体の地域での支え合い・助け合い体制の構築 ●生活支援コーディネーターが主催する協議体の開催 ●生活支援サポーター養成者数(累計200名)	●市内14の日常生活圏域中、6圏域に生活支援コーディネーター4名を配置(市社協に委託) 地域アセスメントの実施(644か所)市全域協議体開催(1回) 日常生活圏域協議体開催(2回) ●生活支援サポーター養成研修開催(3回)(累計69名)	○	●6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施 総合相談受付(507件) 地域アセスメントの実施(974か所)定例協議体開催(6校区ごとに年2回) 随時協議体開催(6校区ごとに開催) ●生活支援サポーター養成研修開催(2回、コロナで1回中止)(累計82名)	○	●6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施 総合相談受付(319件) 地域アセスメントの実施(1,094か所)定例協議体開催(6校区ごとに年1回) 随時協議体開催(6校区ごとに開催) ●生活支援サポーター養成研修開催(0回、コロナで中止)	○	・全庁的な総合相談支援体制の構築に向けた課題整理、モデル事業の実施状況の検証や相談内容等の分析を進めながら、高齢者の相談窓口である包括センターや生活困窮者の生活相談窓口、日常生活自立支援事業(まかせてね)なども連携し、ささえあいステーションのあり方について検討する必要がある。 ・生活支援サポーター養成研修については、コロナの影響により研修が開催できなかったため、研修の開催方法及び研修内容を見直し、受講者増について検討する。
(5) 在宅医療と介護の連携強化	・高齢化人口の増加に伴う医療需要の変化、在宅療養者の増加、在宅診療の確保に向けた取組の検討、退院時の医療機関から在宅への切れ目ない医療と介護の連携強化に取組む必要がある。	・在宅医療・介護連携推進事業の推進 ・在宅医療コーディネーター	●地域の医療・介護の資源の把握 ●在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ●医療・介護関係者の情報提供の支援 ●在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発 ●在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	●「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」作成(医師会) ●「高齢者福祉サービスのご案内」作成 ●「在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(6回、医師会) ●「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 ●市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 ●多職種連携研修会運営委員会開催(6回) ●多職種連携研修会開催(3回) ●市民公開講座開催(1回)	○	●「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成(医師会) ●「高齢者福祉サービスのご案内」作成 ●「在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(5回、医師会、コロナで1回中止) ●「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 ●市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 ●多職種連携研修会運営委員会開催(5回、コロナで1回中止) ●多職種連携研修会開催(3回) ●市民公開講座開催(0回、コロナで中止) ●ACP普及啓発委員会を発足、開催(2回、医師会)	○	●「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成(医師会) ●「高齢者福祉サービスのご案内」作成 ●「在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(5回、医師会、コロナで1回中止) ●「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 ●市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 ●多職種連携研修会運営委員会開催(2回、コロナで4回中止) ●多職種連携研修会開催(0回、コロナで中止) ●市民公開講座開催(1回、コロナでWeb開催) ●ACP普及啓発委員会開催(2回、医師会) ●箕面市版ACPハンドブックの作成(医師会)	○	・コロナ感染拡大防止のため、集合同議や集合同議の中止が相次いだ。Web開催を利用しつつ、在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策についての話し合いや議論を深める方法について検討を進める。 ・市内医療機関と包括センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所において「情報交換連絡票」を用いて共有し、切れ目ないサービスを提供できる体制を推進しているほか、人生の最終段階における医療・ケアについて、市民自ら決定できるように作成した『箕面市版ACP』の活用、普及啓発に努める。
(6) 権利擁護の推進	・高齢者数の増加に伴う高齢者虐待事件数も増加しており、高齢者虐待について、広く市民や地域関係者、介護サービス事業者等の理解を推進することにより、早期の気づきと相談を進めることが重要である。 ・認知症高齢者の増加等により、権利擁護の取組の充実が求められている。 ・成年後見制度については、制度内容・利用方法の周知啓発を図り、対象者の権利擁護を支援する必要がある。	・高齢者虐待防止策の推進 ・権利擁護を推進する各種制度の活用 ・成年後見制度利用支援事業 ・消費者被害の防止 ・個人情報の適切な利用	●包括センター、介護サービス事業者、民生委員・児童委員、地区福祉会等様々な機関を通じ、高齢者虐待の早期発見・通報義務等についての周知啓発を実施 ●介護サービス関係者への支援の充実を図り、ニーズに合った支援方法の検討を図る ●「箕面市高齢者虐待対応マニュアル」に基づいて速やかな解決を図る	●包括センターによる成年後見相談対応件数(210件) ●包括センターによる虐待相談対応件数(193件) ●虐待対応件数(30件) ●介護サービス関係者向け研修開催(1回) ●虐待レビュー会議開催(3回) ●コアメンバー会議開催(30回) ●成年後見制度利用支援事業(10件) ●成年後見市町申立件数(1件)	◎	●包括センターによる成年後見相談対応件数(231件) ●包括センターによる虐待相談対応件数(157件) ●虐待対応件数(33件) ●介護サービス関係者向け研修開催(1回) ●虐待レビュー会議開催(3回) ●コアメンバー会議開催(33回) ●成年後見制度利用支援事業(12件) ●成年後見市長申立件数(0件)	○	●包括センターによる成年後見相談対応件数(294件) ●包括センターによる虐待相談対応件数(480件) ●虐待対応件数(55件) ●介護サービス関係者向け研修開催(0回、コロナで中止) ●虐待レビュー会議開催(3回) ●コアメンバー会議開催(55回) ●成年後見制度利用支援事業(14件) ●成年後見市長申立件数(2件) ●「箕面市高齢者虐待対応マニュアル」の改訂	○	・コロナ感染拡大防止のため、介護保険サービス利用や外出の自粛が増加した影響もあり、高齢者虐待が増加した。 ・迅速な対応体制の充実をめざして関係者向け研修の充実に努める。 ・高齢者虐待防止、消費者被害防止に関して市民に広く周知し、権利擁護を推進する各種制度の利用について、サロンや地域のついで等で講習会を開催し、わかりやすい広報・啓発に努める。

施策・事業の内容	第7期介護保険事業計画			H30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		
	現状と課題	第7期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 認知症予防と啓発の推進	・子どもから高齢者まで、市民全体への認知症の正しい知識と理解の啓発と、認知症予防の重要性の普及・啓発を推進する。	・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の正しい知識や予防を周知啓発 ・認知機能低下者を対象とした「認知症予防教室」を開催し、認知症予防の具体的な理解を深めるとともに、「認知症予防自主グループ」の立ち上げを支援 ・地域の通いの場等での認知症予防啓発の役割を担う「認知症予防推進員」を養成し、地域の通いの場での活動を促進 ・外出機会や生活習慣の状態に応じた対象別のアプローチを行い、認知症予防を促進	●認知症に関する講座の開催 ●認知症予防推進員養成者数 H30～R2:各年20人 ●認知症予防自主グループ数 H30～R2:6カ所	●認知症に関する講座の開催 ・認知症サポーター養成講座・タブレット体験会参加者数(918人) ・認知症予防コース参加者数(50人) ・健康長寿フォーラムでのVR体験参加者数(140人) ●認知症予防推進員養成者数(13人) ●認知症予防自主グループ数(6カ所)	○	●認知症に関する講座の開催 ・認知症サポーター養成講座・タブレット体験会参加者数(1,386人) ・脳の若返りコース参加者数(54人) ・シニア塾 認知症関連クラス参加者数(80人) ●認知症予防推進員養成者数(5人) ●認知症予防自主グループ数(6カ所) ●後期高齢者の医療と介護データの分析(75歳以上の後期高齢者医療被保険者数18,921人)	○	●認知症に関する講座の開催 ・認知症サポーター養成講座・タブレット体験会参加者数(918人) ・脳の若返りコース参加者数(40人) ・シニア塾 認知症関連クラス参加者数(20人) ●認知症予防推進員養成者数(9人) ●認知症予防自主グループ数(5カ所) ●後期高齢者の医療と介護データの分析(75歳以上の後期高齢者医療被保険者数については7月に数値確定)	○	・コロナの影響により、新しい生活様式に沿った体制で健康教育を実施する。 ・新規の認知症予防自主グループを立ち上げるため、アンチエイジングセミナー(脳の若返りコース)での動機付けを強化する。 ・認知症と生活習慣病の関連が強いことから、成人期からの生活習慣病対策を強化する。
(2) 認知症の早期発見・早期対応の推進	・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置によって、認知症のかたの早期介入、家族等の早期支援、地域との連携が着実に進んでおり、今後はケアマネジャーなどの関係者との連携を、さらに進める必要がある。	・早期発見の推進 ・早期対応の推進 ・認知症初期集中支援チームによる積極的な支援	●通いの場での健康教育や認知症簡易測定、タブレットによる認知症セルフチェックの実施 ●認知症の疑いがあるかたに「認知症安心ガイド(箕面市版認知症ケアパス)」や医師会発行「みのお認知相談マップ」を活用し、受診勧奨やサービス利用を促進 ●認知症高齢者とその家族に対し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう相談や受診勧奨、同行受診の積極的実施(認知症初期集中支援推進事業) H30年:170人、R1年:180人、R2年:190人	●「認知症安心ガイド」の発行 ●広報紙に「認知症安心ガイド」を掲載し、市民全体への啓発 ●包括センター、社会福祉協議会、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、タブレットによる認知症セルフチェックを実施 ●タブレット体験会(1カ所、140人) ●認知症初期集中支援推進事業(168人、うち特別集中支援9人)	◎	●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、社会福祉協議会、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、タブレットによる認知症セルフチェックを実施 ●タブレット体験会(47カ所、705人) ●簡易測定(42人) ●認知症初期集中支援推進事業(198人、うち特別集中支援7人)	◎	●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、タブレットによる認知症セルフチェックを実施 ●タブレット体験会(44カ所、412人) ●簡易測定(39人) ●認知症初期集中支援推進事業(195人、うち特別集中支援10人)	○	・認知症への気づきのきっかけ促進として、タブレットによるセルフチェックを拡大していく必要があるため、タブレット貸出モデル事業を検討する。
(3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化	・認知症高齢者数の増加により、行方不明者や警察保護件数が増加しており、「みのお行方不明者SOSネット」や「市民安全メール」、見守りシステム「otta」の利用促進をすること、また、認知症のかたへ適切な接し方の理解を促進することで行方不明になった際の「早期発見・保護」につながる必要がある。 ・認知症のかたを支える地域づくりを推進することが必要である。 ・認知症のかたやその家族が地域で孤立しないよう、気軽に集える居場所づくりが必要である。	・ひとり歩き・行方不明対策 ①SOSネット及び市民安全メールの周知と登録者の拡大 ②ottaの利用促進 ③「認知症高齢者等への声かけ訓練」の開催 ・地域の見守りの認知症サポーターと認知症キャラバン・メイトの養成継続 ・認知症カフェやコミュニティカフェの小学校毎の設置と定期開催の支援 ・認知症家族会への支援	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・認知症高齢者等への声かけ訓練 H30～R2:全小学校区で開催 ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数 H30～R2:各年1500人 ・認知症キャラバン・メイト養成講座 H30～R2:各年1回開催 ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数 H30～R2:小学校区毎に1カ所 ●家族会参加者への情報提供や家族自身の認知症予防の啓発	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延171人)内、SOSネット配信数(3人) ・otta利用者数(延101人) ・認知症高齢者等への声かけ訓練開催(3校区) ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数(778人) ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数(10カ所) ●男性介護者のつどい開催(11回)	◎	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延196人)内、SOSネット配信数(4人) ・otta利用者数(延132人) ・介護保険負担割合通知書に「ottaチラシ」同封(約6,000件) ・認知症高齢者等への声かけ訓練開催(3校区) ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数(681人) ・認知症キャラバン・メイト養成者数(29人) ・認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修開催(15人) ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数(10カ所) ●男性介護者のつどい開催(11回)	○	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延224人)内、SOSネット配信数(8人) ・otta利用者数(延157人) ・認知症高齢者等への声かけ訓練開催(1校区) ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数(506人) ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数(9カ所) ●男性介護者のつどい開催(10回)	○	・ottaのシステム変更により、高齢者にとって利用が難しい仕様となったため、利用しやすい独自プランを検討し、ottaの周知拡大を図る。 ・コロナ感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座の大規模実施が中止され、養成者数が少なめであった。小規模開催や開催先の拡大、各包括センターが主体となって開催できるよう進める。 ・声かけ訓練の開催先を獲得する。 ・既存の認知症カフェやコミュニティカフェが定期開催できるようにアンケートの実施や連絡会の開催等を支援し、ささえあいステーションとの情報交換や連携を継続する。
(1) 介護サービス基盤の充実	・今後、増加する医療ニーズの高まりや病床の機能分化により、在宅で医療的ケアを受けることが見込まれるため、医療ニーズの高い在宅高齢者に対応したサービス基盤整備が必要。 ・特別養護老人ホームの待機者は依然として多く、在宅での生活が困難な中重度の高齢者を支える施設として、基盤整備が必要。	高齢者が要介護状態等になっても、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを提供できるように努め、住み慣れた地域で生活が継続できるように、介護サービス基盤の充実を図る。	●第7期期間中に整備予定 ・広域型特養60床 ・小規模多機能型居宅介護25人 ・看護小規模多機能型居宅介護25人	●広域型特養、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について事業者公募を2回実施。応募なし	×	●広域型特養、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について事業者公募を3回実施。応募なし	×	●広域型特養、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について事業者公募を2回実施。応募なし	×	・第8期計画で予定している施設整備の公募に向けて、公募方法等の検討が必要。
(2) 介護サービスの質の確保・向上	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者の自立支援や尊厳の保持のために、介護サービス事業者に対して、継続して適切な指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図る必要がある。	利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、法令等に基づき、事業者に対して助言・指導・監査に取り組む。 ※市町村の指導監査対象となる事業者 ・指定地域密着型サービス ・指定地域密着型介護予防サービス ・指定介護予防支援事業者 ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護予防サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・総合事業サービス	●市町村の指導権限下にある事業者は、適正に指導監査を実施 ●各市内事業者連絡会に対し、情報提供等の支援やサービスの質の向上に向けた取組を連携し進めていく。	●適正に指導監査を実施。 ●事業者連絡会において、継続して情報提供等の支援を実施。	◎	●適正に指導監査を実施。 ●事業者連絡会において、継続して情報提供等の支援を実施。	◎	●介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施。	◎	・コロナ禍の状況を鑑み、今後も引き続き適正に指導監査を実施していく。 ・介護サービス事業者に対し情報提供等の支援を実施し、連携してサービスの質の向上を図っていく。

施策・事業の内容	第7期介護保険事業計画			H30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		
	現状と課題	第7期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(3) 相談支援体制等の充実	高齢者やその家族が気軽に身近な場所で相談	日常生活圏域の見直しにあわせて、相談体制を充実させるとともに、介護保険制度に関する各種情報の周知方法を工夫し、利用者や事業者にとってわかりやすい情報提供に努める。	●身近な相談窓口のあり方の検討 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子の発行、音訳・点訳版の作成	●6つのモデル校区の相談窓口の開設準備を行った。 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子の発行、音訳・点訳版の作成	◎	●6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。	◎	●6つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。	◎	・今後も保健福祉サービスの利用者やその家族からの相談・苦情へ適切かつ迅速な対応を行い、必要に応じて関係部署及び関係機関につなげる。
(4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするためには、介護保険事業が継続して運営していくことが求められる。 介護保険事業の持続可能な運営のためには、限られた資源を効率的・効果的に活用する必要があり、保険者として給付適正化事業に取り組んでいく。	・ケアプラン点検 ・福祉用具貸与に関する調査 ・医療情報との突合 ・縦覧点検 ・給付費通知の送付 ・給付実績の活用	●ケアプラン点検 サービス付高齢者向け住宅の全件 ●福祉用具貸与に関する調査 申請件数中10%以上/年 ●医療情報との突合 12回以上/年 ●縦覧点検 12回以上/年 ●給付費通知の送付 全月数 ●給付実績の活用 12回以上/年	●サービス付き高齢者向け住宅に入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検施設 6件(平成31年3月31日時点で対象施設数13件) 点検したケアプラン数24件 ●軽度者への福祉用具貸与と利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 車いす貸与 79件 特殊寝台貸与 30件 ●医療情報との突合については国保連へ委託している。 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 発送対象月 12ヶ月分 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し12回確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表	◎	●サービス付き高齢者向け住宅に入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検施設 4件(令和2年3月31日時点で対象施設数13件) 点検したケアプラン数20件 ●軽度者への福祉用具貸与と利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 車いす貸与 46件 特殊寝台貸与 30件 ●医療情報との突合については国保連へ委託している。 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 発送対象月 12ヶ月分 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し12回確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表	◎	●サービス付き高齢者向け住宅に入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検施設 3件(令和3年3月31日時点で対象施設数14件) 点検したケアプラン数19件 ●軽度者への福祉用具貸与と利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 車いす貸与 42件 特殊寝台貸与 39件 ●医療情報との突合 確認回数 12回 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 発送対象月 12ヶ月分 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し12回確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表	◎	・今後も引き続き給付適正化事業に取り組んでいく。 ・給付実績の活用での支給限度額一定割合超一覧表(総括表)確認において、支給限度額に対し一定割合を超えている被保険者が多い事業所が固定して存在した。サービス内容等の偏りがないか確認をする必要がある。
(1) 福祉のまちづくりの推進	・高齢者のみならず誰もが安全・安心な福祉のまちづくりを推進する必要がある。 ・高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加や交流促進のため、外出するための移動サービスの支援が必要。	・公共施設や道路などバリアフリー化など、関係部署に働きかけていく。 ・高齢者の閉じこもりを防止し、自立と社会参加・交流を促進するため、オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を支援する。	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) H30～R2:各年延450,000人	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) H30:延378,772人	◎	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R1:延395,488人	◎	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R2:延344,323人	○	今後も引き続きオレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を行い、介護予防や高齢者の閉じこもり防止、社会参加・交流促進をしていく。
(2) 高齢者の住環境の整備	・高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者を対象とした住まいの情報収集・情報提供等の支援が必要。	・高齢者向けの住まいについて情報収集、情報提供の支援を行う。 ・住み慣れた自宅に住み続けられるように住宅改修等に関する相談支援・情報提供、訪問指導を行う。	●高齢者向けの住まいについて、情報収集・情報提供を実施。 ●住宅改修に関する相談支援、情報提供、訪問指導を実施。	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(79件)	◎	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(85件)	◎	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(116件)	◎	・今後も引き続き、情報収集・情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関を案内していく。
(3) 災害時における高齢者支援体制の確立	・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくため、災害時において支援が必要となる高齢者に対して、地域全体で避難支援を行える体制が必要。	・地域団体等で構成する地区防災委員会が今後も避難所運営など地域防災の中核を担っていく。 ・避難行動要支援者名簿を作成し、平時から見守りを通じて災害時要援護者を把握するなど支援体制を構築する。 ・医療的ケアの必要な独居高齢者等を対象とした要継続支援者名簿及び個別支援計画を策定し、個別状況を踏まえた支援体制を構築する。	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●全市一斉総合防災訓練にあわせて、介護サービス事業者情報連携訓練を実施	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●平成30年6月18日大阪北部地震の発災時には要継続支援者名簿を基に安否確認を実施 ●全市一斉総合防災訓練にあわせて、介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●福祉避難所の協定書を締結	○	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●全市一斉総合防災訓練にあわせて、介護サービス事業者情報連携訓練を実施	○	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●介護サービス事業者情報連携訓練を実施	○	・今後も引き続き、要継続支援者名簿、個別支援計画を更新するとともに、避難行動要支援者名簿(個別避難計画)などの整備と併せて、災害に備える必要がある。 ・災害への備えや感染症予防対策を徹底するよう、高齢者及び関係者への周知を進める必要がある。 ・福祉避難所を含む介護サービス事業者等と定期的に意識共有を図り、支援・連携体制を強化する必要がある。

令和2年度の実績報告について

1. サービス基盤の整備状況

①施設・居住系サービス（令和3年3月31日末時点）

種別		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護	合計	
令和2年度末時点の整備数（施設数）	西部	箕面小学校	0	0	0	0	0	
		西小学校	0	0	0	0	1	1
	北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	0	1
		南小学校	0	0	0	0	1	1
	中西部	西南小学校	0	0	0	0	1	1
		萱野小学校	0	1	0	0	0	1
		北小学校	0	0	0	0	0	0
	中東部	中小学校	1	0	0	0	1	2
		萱野北小学校	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	3	1	0	0	0	4
	東部	豊川南小学校	0	0	0	0	2	2
		東小学校	0	0	0	0	1	1
		豊川北小学校	0	2	0	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	0	0
		合計（所）	5	4	0	0	7	16
	定員（人）		380	370	0	0	407	1,157
第7期計画期間新規整備見込数（人）		60	0	0	0	0	60	
令和3年3月末時点の整備状況（人）		0	0	0	0	0	0	

②居宅サービス（令和3年3月31日末時点）

種別		居宅介護支援 （ケアマネジメント）	訪問介護 （ホームヘルプ）	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護 （デイサービス）	通所リハビリ （デイケア）	短期入所生活介護 （ショートステイ）	短期入所療養介護 （ショートステイ）
西部	箕面小学校	6	8	1	0	2	0	0	0
	西小学校	5	7	1	0	3	0	0	0
北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	1	0	1	0
	南小学校	2	4	1	0	1	0	0	0
	西南小学校	3	4	0	0	3	0	0	0
中西部	萱野小学校	3	5	0	1	2	1	0	1
	北小学校	2	1	2	0	2	1	0	0
	中小学校	7	11	2	0	5	1	2	0
中東部	萱野北小学校	1	0	0	0	0	0	0	0
	萱野東小学校	9	10	6	1	4	1	3	1
	豊川南小学校	0	2	1	0	0	0	0	0
東部	東小学校	1	2	2	0	1	0	0	0
	豊川北小学校	3	4	1	1	2	2	0	2
	彩都の丘小学校	0	0	0	0	1	0	0	0
合計（所）		43	58	17	3	27	6	6	4
定員（人）		-	-	-	-	776	166	67	-

③地域密着型サービス（介護予防サービス含む）

地域密着型サービス基盤の整備状況（令和3年3月31日時点）

サービスの種類	第7期計画期間の整備方針	第7期計画期間中の整備	令和3年3月末時点の整備状況
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新規整備なし	なし	1か所
夜間対応型訪問介護	新規整備なし	なし	なし
地域密着型通所介護	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	15か所
（介護予防）認知症対応型通所介護（認知症対応デイサービス）	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	2か所
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員25人）を募集	応募なし	3か所
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	新規整備なし	なし	8か所 13ユニット（117人分）
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	新規整備なし	なし	1か所 （29人分）
看護小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員25人）を募集	応募なし	なし

2. サービスの給付実績

①居宅サービス(介護給付費)

	平成30年度 計画値	平成30年度 実績値	進捗率	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率
★訪問介護									
給付費	1,554,944,000円	1,385,944,787円	89.1%	1,788,393,000円	1,474,383,364円	82.4%	2,011,365,000円	1,681,438,346円	83.6%
回数	541,097回	498,782回	92.2%	619,265回	529,863回	85.6%	694,481回	607,457回	87.5%
人数	15,372人	13,750人	89.4%	17,004人	14,167人	83.3%	18,756人	14,993人	79.9%
訪問入浴介護									
給付費	39,536,000円	39,043,787円	98.8%	43,670,000円	38,255,729円	87.6%	46,489,000円	36,460,358円	78.4%
回数	3,163回	3,118回	98.6%	3,492回	2,998回	85.9%	3,718回	2,810回	75.6%
人数	588人	599人	101.9%	624人	567人	90.9%	636人	529人	83.2%
★訪問看護									
給付費	395,897,000円	342,384,461円	86.5%	458,867,000円	374,446,081円	81.6%	521,659,000円	427,767,965円	82.0%
回数	90,263回	79,494回	88.1%	104,543回	86,770回	83.0%	118,823回	97,009回	81.6%
人数	8,748人	7,437人	85.0%	10,128人	8,436人	83.3%	11,508人	9,578人	83.2%
訪問リハビリテーション									
給付費	76,363,000円	51,900,037円	68.0%	90,824,000円	50,647,951円	55.8%	104,789,000円	48,210,181円	46.0%
回数	25,426回	17,287回	68.0%	30,190回	16,835回	55.8%	34,796回	15,692回	45.1%
人数	2,124人	1,416人	66.7%	2,556人	1,407人	55.0%	2,976人	1,320人	44.4%
居宅療養管理指導									
給付費	202,428,000円	199,045,484円	98.3%	223,993,000円	220,394,804円	98.4%	245,467,000円	238,492,167円	97.2%
人数	13,476人	13,089人	97.1%	14,916人	14,198人	95.2%	16,356人	15,574人	95.2%
★通所介護									
給付費	864,849,000円	831,893,602円	96.2%	916,776,000円	866,474,271円	94.5%	979,129,000円	817,320,558円	83.5%
回数	112,142回	111,859回	99.7%	118,849回	117,188回	98.6%	126,014回	109,642回	87.0%
人数	12,420人	12,072人	97.2%	13,164人	12,380人	94.0%	13,956人	11,207人	80.3%
★通所リハビリテーション									
給付費	318,220,000円	259,651,971円	81.6%	341,495,000円	267,419,079円	78.3%	367,375,000円	241,040,683円	65.6%
回数	32,983回	28,426回	86.2%	35,576回	28,836回	81.1%	38,467回	25,883回	67.3%
人数	3,936人	3,492人	88.7%	4,188人	3,454人	82.5%	4,464人	3,241人	72.6%
短期入所生活介護									
給付費	316,033,000円	218,185,488円	69.0%	343,127,000円	208,992,195円	60.9%	372,188,000円	218,594,172円	58.7%
日数	35,503回	24,688回	69.5%	38,465回	23,665回	61.5%	41,665回	23,792回	57.1%
人数	3,324人	2,539人	76.4%	3,588人	2,567人	71.5%	3,876人	2,370人	61.1%
短期入所療養介護									
給付費	41,044,000円	53,066,288円	129.3%	41,063,000円	56,693,842円	138.1%	41,063,000円	55,460,111円	135.1%
日数	3,845回	4,885回	127.0%	3,845回	5,044回	131.2%	3,845回	4,774回	124.2%
人数	612人	670人	109.5%	612人	743人	121.4%	612人	643人	105.1%
福祉用具貸与									
給付費	252,287,000円	248,744,130円	98.6%	272,543,000円	256,051,846円	93.9%	292,800,000円	282,050,330円	96.3%
人数	18,216人	17,963人	98.6%	19,656人	19,097人	97.2%	21,096人	20,653人	97.9%
★特定福祉用具購入									
給付費	12,222,000円	7,714,753円	63.1%	12,222,000円	9,174,779円	75.1%	12,222,000円	11,337,022円	92.8%
人数	420人	253人	60.2%	420人	297人	70.7%	420人	347人	82.6%
住宅改修									
給付費	24,642,000円	15,454,072円	62.7%	24,642,000円	19,271,075円	78.2%	24,642,000円	19,893,984円	80.7%
人数	348人	194人	55.7%	348人	266人	76.4%	348人	254人	73.0%
特定施設入居者生活介護									
給付費	702,232,000円	622,286,313円	88.6%	702,546,000円	633,647,322円	90.2%	702,546,000円	679,738,833円	96.8%
人数	3,600人	3,165人	87.9%	3,600人	3,193人	88.7%	3,600人	3,352人	93.1%
居宅介護支援									
給付費	444,984,000円	428,700,658円	96.3%	467,733,000円	441,736,001円	94.4%	490,283,000円	481,715,250円	98.3%
人数	29,136人	27,853人	95.6%	30,576人	28,958人	94.7%	32,016人	30,667人	95.8%
合計	5,245,681,000円	4,704,015,831円	89.7%	5,727,894,000円	4,917,588,339円	85.9%	6,212,017,000円	5,239,519,960円	84.3%

●令和2年度居宅サービス(介護給付費)合計は前年度と比較して、約6.5%増加している。(計画値の進捗率は84.3%)

●前年度と比較して増加率の大きいサービスは、特定福祉用具購入(23.6%増)、訪問看護(14.2%増)、訪問介護(14.0%増)

●前年度と比較して減少率の大きいサービスは、通所リハビリテーション(9.9%減)、通所介護(5.7%減)

②居宅サービス(介護予防給付費)

	平成30年度 計画値	平成30年度 実績値	進捗率	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率
介護予防訪問入浴介護									
給付費	444,000円	435,618円	98.1%	444,000円	429,718円	96.8%	444,000円	17,765円	4.0%
回数	52回	50回	96.2%	52回	49回	94.2%	52回	2回	3.8%
人数	12人	12人	100.0%	12人	12人	100.0%	12人	1人	8.3%
★介護予防訪問看護									
給付費	44,605,000円	40,478,092円	90.7%	54,758,000円	49,958,442円	91.2%	64,892,000円	58,831,135円	90.7%
回数	11,834回	11,488回	97.1%	14,540回	13,999回	96.3%	17,246回	16,943回	98.2%
人数	1,284人	1,235人	96.2%	1,584人	1,531人	96.7%	1,884人	1,841人	97.7%
★介護予防訪問リハビリテーション									
給付費	8,736,000円	7,710,110円	88.3%	10,323,000円	7,777,941円	75.3%	11,584,000円	9,284,266円	80.1%
回数	2,956回	2,558回	86.5%	3,488回	2,577回	73.9%	3,910回	2,914回	74.5%
人数	276人	214人	77.5%	324人	206人	63.6%	360人	205人	56.9%
介護予防居宅療養管理指導									
給付費	12,375,000円	11,478,545円	92.8%	15,571,000円	13,657,519円	87.7%	18,761,000円	14,309,470円	76.3%
人数	1,164人	1,017人	87.4%	1,464人	1,172人	80.1%	1,764人	1,266人	71.8%
介護予防通所リハビリテーション									
給付費	18,011,000円	19,460,168円	108.0%	18,503,000円	22,433,269円	121.2%	19,472,000円	24,236,591円	124.5%
人数	588人	539人	91.7%	612人	603人	98.5%	660人	674人	102.1%
★介護予防短期入所生活介護									
給付費	2,524,000円	3,321,931円	131.6%	2,525,000円	1,197,207円	47.4%	2,525,000円	948,556円	37.6%
日数	410日	522日	127.3%	410日	188日	45.9%	410日	178日	43.4%
人数	84人	94人	111.9%	84人	39人	46.4%	84人	23人	27.4%
介護予防短期入所療養介護									
給付費	0円	236,348円	—	0円	711,856円	—	0円	231,602円	—
日数	0日	32日	—	0日	80日	—	0日	26日	—
人数	0人	5人	—	0人	10人	—	0人	9人	—
介護予防福祉用具貸与									
給付費	22,979,000円	25,556,241円	111.2%	24,548,000円	28,002,014円	114.1%	26,116,000円	31,926,279円	122.2%
人数	5,352人	5,441人	101.7%	5,712人	5,732人	100.4%	6,072人	6,075人	100.0%
★特定介護予防福祉用具購入									
給付費	4,438,000円	3,641,673円	82.1%	4,438,000円	3,375,331円	76.1%	4,438,000円	2,992,333円	67.4%
人数	180人	149人	82.8%	180人	133人	73.9%	180人	125人	69.4%
介護予防住宅改修									
給付費	14,717,000円	14,356,652円	97.6%	14,717,000円	15,821,572円	107.5%	14,717,000円	15,859,195円	107.8%
人数	252人	188人	74.6%	252人	209人	82.9%	252人	207人	82.1%
介護予防特定施設入居者生活介護									
給付費	58,881,000円	43,010,512円	73.0%	61,917,000円	45,971,567円	74.2%	64,927,000円	49,656,563円	76.5%
人数	672人	585人	87.1%	708人	613人	86.6%	744人	624人	83.9%
介護予防支援									
給付費	26,319,000円	32,441,785円	123.3%	28,069,000円	34,525,460円	123.0%	29,807,000円	37,104,826円	124.5%
人数	5,460人	6,653人	121.8%	5,820人	7,039人	120.9%	6,180人	7,641人	123.6%
合計	214,029,000円	202,127,675円	94.4%	235,813,000円	223,861,896円	94.9%	257,683,000円	245,398,581円	95.2%

- 令和2年度居宅サービス(介護予防給付費)合計は前年度と比較して、約9.6%増加している。(計画値の進捗率は95.2%)
- 前年度と比較して増加率の大きいサービスは、介護予防訪問リハビリテーション(19.4%増)、介護予防訪問看護(17.8%増)
- 前年度と比較して減少率の大きいサービスは、介護予防短期入所生活介護(20.0%減)、特定介護予防福祉用具購入(11.3%減) ※利用人数規模の小さいサービスは除く。

③施設サービス

	平成30年度 計画値	平成30年度 実績値	進捗率	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率
介護老人福祉施設									
給付費	1,171,188,000円	1,200,630,531円	102.5%	1,171,712,000円	1,232,828,262円	105.2%	1,362,665,000円	1,245,249,011円	91.4%
人数	4,440人	4,461人	100.5%	4,440人	4,520人	101.8%	5,160人	4,542人	88.0%
介護老人保健施設									
給付費	973,670,000円	980,399,759円	100.7%	974,106,000円	953,608,122円	97.9%	974,106,000円	1,015,078,089円	104.2%
人数	3,612人	3,492人	96.7%	3,612人	3,317人	91.8%	3,612人	3,383人	93.7%
介護医療院									
給付費	0円	2,715,073円	—	0円	11,093,301円	—	0円	22,404,490円	—
人数	0人	8人	—	0人	32人	—	0人	63人	—
介護療養型医療施設									
給付費	68,891,000円	13,129,230円	19.1%	68,921,000円	8,547,857円	12.4%	68,921,000円	310,975円	0.5%
人数	180人	39人	21.7%	180人	27人	15.0%	180人	1人	0.6%
合計	2,213,749,000円	2,196,874,593円	99.2%	2,214,739,000円	2,206,077,542円	99.6%	2,405,692,000円	2,283,042,565円	94.9%

●施設サービス費合計は前年度と比較して、約3.5%増加している。

④地域密着型サービス

	平成30年度 計画値	平成30年度 実績値	進捗率	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
給付費	22,119,000円	3,580,535円	16.2%	33,193,000円	3,056,684円	9.2%	44,257,000円	3,210,390円	7.3%
人数	120人	38人	31.7%	180人	36人	20.0%	240人	37人	15.4%
夜間対応型訪問介護									
給付費	756,000円	44,444円	5.9%	756,000円	0円	0.0%	756,000円	0円	0.0%
人数	12人	3人	25.0%	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%
★認知症対応型通所介護									
給付費	35,398,000円	29,436,517円	83.2%	35,589,000円	25,579,800円	71.9%	35,764,000円	26,616,618円	74.4%
回数	3,767回	2,973回	78.9%	3,785回	2,699回	71.3%	3,803回	2,556回	67.2%
人数	372人	316人	84.9%	372人	310人	83.3%	372人	302人	81.2%
小規模多機能型居宅介護									
給付費	111,695,000円	134,696,861円	120.6%	141,620,000円	147,909,185円	104.4%	169,276,000円	144,300,939円	85.2%
人数	612人	703人	114.9%	756人	760人	100.5%	912人	707人	77.5%
★認知症対応型共同生活介護									
給付費	349,536,000円	315,218,443円	90.2%	357,921,000円	343,111,195円	95.9%	365,527,000円	358,459,075円	98.1%
人数	1,332人	1,208人	90.7%	1,368人	1,288人	94.2%	1,404人	1,336人	95.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護									
給付費	0円	0円	—	0円	0円	—	0円	0円	—
人数	0人	0人	—	0人	0人	—	0人	0人	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
給付費	89,033,000円	89,743,082円	100.8%	89,073,000円	90,989,227円	102.2%	89,073,000円	91,754,515円	103.0%
人数	348人	319人	91.7%	348人	321人	92.2%	348人	337人	96.8%
看護小規模多機能型居宅介護									
給付費	0円	402,589円	—	37,603,000円	1,599,999円	4.3%	78,180,000円	1,034,249円	1.3%
人数	0人	2人	—	144人	12人	8.3%	300人	8人	2.7%
地域密着型通所介護									
給付費	394,405,000円	257,288,232円	65.2%	439,360,000円	243,559,700円	55.4%	484,074,000円	244,919,374円	50.6%
回数	46,955回	33,526回	71.4%	49,710回	32,468回	65.3%	52,249回	32,480回	62.2%
人数	4,836人	3,863人	79.9%	4,872人	3,883人	79.7%	4,860人	3,611人	74.3%
介護予防認知症対応型通所介護									
給付費	0円	0円	—	0円	29,041円	—	0円	65,626円	—
回数	0回	0回	—	0回	4回	—	0回	9回	—
人数	0人	0人	—	0人	1人	—	0人	2人	—
介護予防小規模多機能型居宅介護									
給付費	23,353,000円	4,321,949円	18.5%	23,364,000円	2,251,687円	9.6%	23,364,000円	2,029,521円	8.7%
人数	348人	67人	19.3%	348人	37人	10.6%	348人	36人	10.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護									
給付費	0円	1,342,568円	—	0円	243,059円	—	0円	0円	—
人数	0人	6人	—	0人	1人	—	0人	0人	—
合計	1,026,295,000円	836,075,220円	81.5%	1,158,479,000円	858,329,577円	74.1%	1,290,271,000円	872,390,307円	67.6%

●地域密着型サービス費合計は前年度と比較して、約1.6%増加している。

●認知症対応型共同生活介護が約4.5%、認知症対応型通所介護が約4.1%増加している。

⑤総合事業サービス(地域支援事業)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
訪問型サービス (専門型)			
給付費	18,469,138 円	24,653,042 円	26,173,530 円
人数	867 人	1,122 人	1,201 人
訪問型サービス (緩和型)			
給付費	45,478,491 円	40,970,855 円	42,256,553 円
人数	4,513 人	4,223 人	4,312 人
訪問型サービス合計			
給付費	63,947,629 円	65,623,897 円	68,430,083 円
人数	5,380 人	5,345 人	5,513 人
通所型サービス (専門型)			
給付費	53,227,393 円	56,320,169 円	49,859,394 円
人数	1,827 人	1,925 人	1,763 人
通所型サービス (緩和型)			
給付費	75,391,280 円	77,634,814 円	60,108,413 円
人数	5,720 人	5,817 人	4,438 人
通所型サービス (短期集中型)			
給付費	563,388 円	80,741 円	216,839 円
人数	22 人	4 人	8 人
通所型サービス合計			
給付費	129,182,061 円	134,035,724 円	110,184,646 円
人数	7,569 人	7,746 人	6,209 人
介護予防ケアマネジメント			
給付費	35,645,833 円	36,550,749 円	33,618,450 円
人数	7,369 人	7,408 人	6,560 人
総合計	228,775,523 円	236,210,370 円	212,233,179 円

- 総合事業サービス費の合計は前年度と比較して、約 10.2%減少している。
- 前年度と比較して訪問型サービス費は約 4.3%増加、通所型サービス費は 17.8%減少している。

3. 地域支援事業の事業実績

①介護予防・日常生活支援総合事業

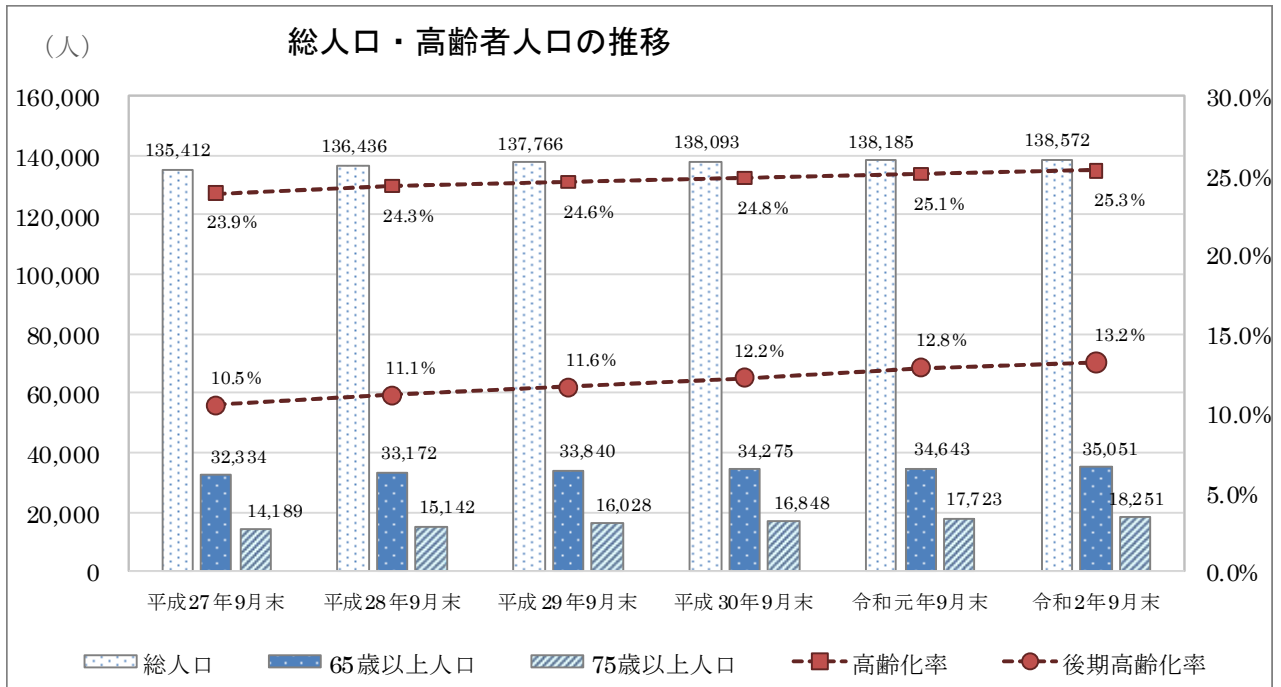
	H30 計画値	H30 実績値	R1 計画値	R1 実績値	R2 計画値	R2 実績値
介護予防・日常生活支援総合事業						
介護予防・生活支援サービス						
訪問型サービス (人/年)	延 6,204 人	延 5,380 人	延 6,564 人	延 5,345 人	延 6,936 人	延 5,513 人
通所型サービス (人/年)	延 7,692 人	延 7,569 人	延 8,148 人	延 7,746 人	延 8,616 人	延 6,209 人
介護予防ケアマネジメント (件/年)	8,292 件	7,358 件	8,784 件	7,408 件	9,276 件	6,560 件
一般介護予防事業						
介護予防把握事業	前期高齢者 3,000 人調査		—		—	
介護予防普及啓発事業						
膝痛予防教室	100 人	58 人	200 人	120 人	200 人	73 人
腰痛予防教室	100 人	63 人				
骨盤底筋運動教室	100 人	43 人	100 人	54 人	100 人	47 人
転倒予防教室	100 人	42 人	100 人	68 人	100 人	52 人
認知症予防教室	60 人	50 人	60 人	54 人	60 人	40 人
血管若返り教室			60 人	58 人	60 人	39 人
お口元気アップ教室	300 人	251 人	300 人	130 人	300 人	0 人
歌って笑ってお口元気アップ教室	250 人	276 人	250 人	484 人	250 人	0 人
街かどデイハウス運動教室	360 人	185 人	360 人	282 人	360 人	240 人
街かどデイハウス認知症予防教室	540 人	204 人	540 人	222 人	540 人	180 人
体力測定 (稲ふれあいセンター及び地域開催)	1,110 人	568 人	1,110 人	413 人	1,110 人	255 人
箕面シニア塾	600 人	610 人	600 人	998 人	600 人	604 人
パワープレート利用者運動指導 (新規利用者講習会参加者数)	200 人	94 人	200 人	62 人	200 人	60 人
地域介護予防活動支援事業						
認知症予防推進員養成講座	20 人	13 人	20 人	5 人	20 人	9 人
介護予防推進員養成講座	20 人	12 人	20 人	11 人	20 人	4 人
自立支援推進員養成講座	20 人	9 人	20 人	5 人	20 人	0 人
地域活動の育成・支援	50 回	72 回	50 回	122 回	50 回	93 回
シニア活動応援交付金	25 団体	25 団体	25 団体	24 団体	25 団体	14 団体
健康運動指導者等派遣事業	35 団体	9 団体	35 団体	4 団体	35 団体	1 団体
街かどデイハウス運営事業	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
高齢者生活応援事業 (ごみ出し支援)	30 件	10 件	30 件	10 件	30 件	12 件
コミュニティバス高齢者割引事業 (オレンジ ゆずるバス) (65 歳以上の延べ利用者数)	延 450,000 人	延 378,772 人	延 450,000 人	延 395,488 人	延 450,000 人	延 344,323 人
一般介護予防評価事業	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
地域リハビリテーション活動支援事業						
訪問支援・指導	600 回	316 回	600 回	248 回	600 回	274 回
多職種連携元気サポート会議	12 回	12 回	12 回	11 回	12 回	8 回
自立支援型個別会議 (市医療職参加分)	300 回	102 回	300 回	54 回	300 回	54 回

②包括的支援事業・任意事業

	H30 計画値	H30 実績値	R1 計画値	R1 実績値	R2 計画値	R2 実績値
包括的支援事業						
地域包括支援センター運営事業	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
在宅医療・介護連携推進事業						
地域の医療・介護の資源の把握	実施	実施	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の情報提供の支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護関係者に関する相談支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の研修	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	コロナで中止
地域住民への普及啓発	1 回	1 回	1 回	コロナで中止	1 回	1 回
在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施
認知症総合支援事業						
認知症地域支援・ケア向上事業						
認知症予防自主グループ	全 6 か所	全 6 か所	全 10 か所	全 6 か所	全 14 か所	全 5 か所
認知症カフェ	全 5 か所	10 か所 7 校区	全 10 か所	10 か所 7 校区	全 14 か所	9 か所 7 校区
認知症初期集中支援推進事業	—	集中支援対象 9 人	—	集中支援対象 7 人	—	集中支援対象 10 人
	—	認知症相談 168 人	—	認知症相談 198 人	—	認知症相談 195 人
生活支援体制整備事業						
生活支援コーディネーター（1層）	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
生活支援コーディネーター（2層）	14 圏域	6 圏域	14 圏域	14 圏域	14 圏域	14 圏域
任意事業						
介護給付適正化事業						
住宅改修適正化 （リハビリ職による書類審査等）	全件	444 件	全件	489 件	全件	491 件
福祉用具適正化 （リハビリ職による書類審査等）	200 件	44 件	200 件	46 件	200 件	43 件
家族介護支援事業						
紙おむつ支給等	延 3,700 人	延 3,735 人	延 3,700 人	延 4,170 人	延 3,700 人	延 4,241 人
男性介護者のつどい	12 回	11 回	12 回	11 回	12 回	10 回
成年後見制度利用支援事業						
市長申立て等	3 件	1 件	3 件	0 件	3 件	2 件
報酬の助成	—	10 件	—	12 件	—	14 件
認知症キャラバン・メイト養成講座	1 回	0 回	1 回	1 回	1 回	0 回
認知症サポーター養成者数	1,500 人	778 人	1,500 人	681 人	1,500 人	506 人
住宅改修事業（住宅改修理由書作成）	80 件	39 件	80 件	52 件	80 件	48 件

4. 高齢者化率・認定者数等の状況

①総人口・高齢者数



・令和2年9月末高齢者数の実績値と計画値の比較について

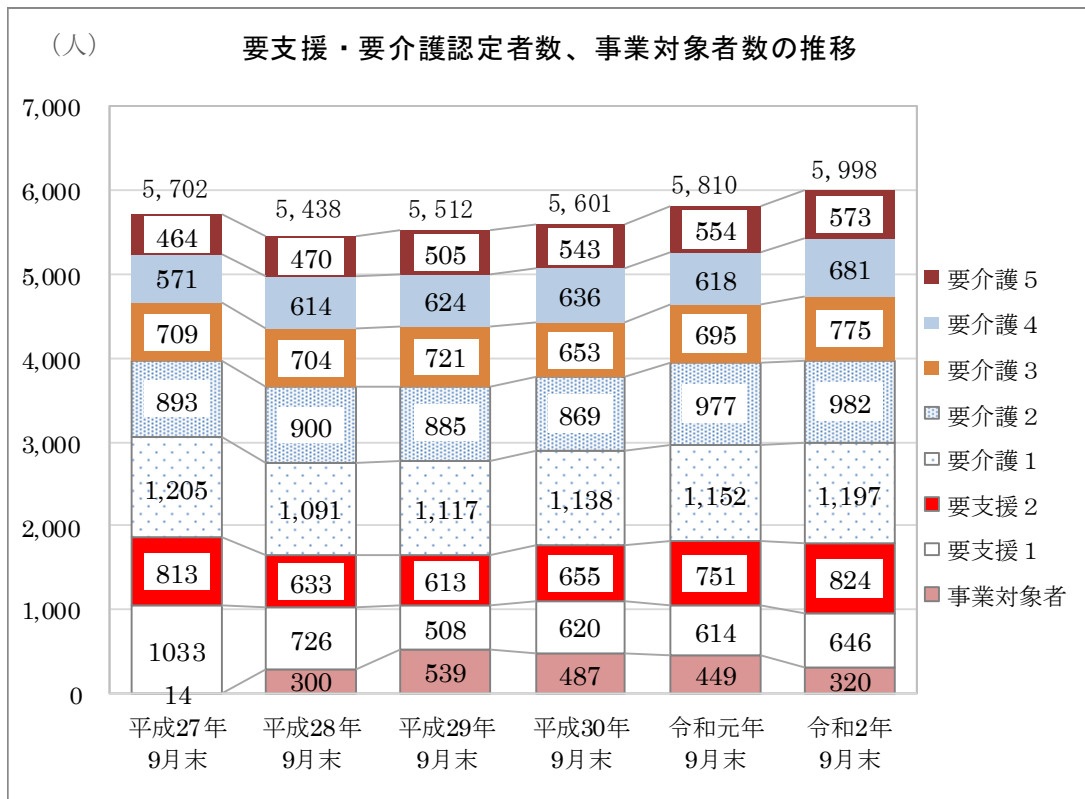
	総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	高齢化率	後期高齢化率
計画値(A)	141,579人	34,902人	18,233人	24.7%	12.9%
実績値(B)	138,572人	35,051人	18,251人	25.3%	13.2%
(B)-(A)	▲ 3,007人	149人	18人	0.6%	0.3%

●高齢者数はほぼ見込どおりの数値となっている。

(参考) 令和3年3月末圏域(小学校区)ごとの高齢者数

小学校区	包括	高齢者人口(A) (人) 65歳以上	包括別高齢者数(B) (人)	総人口(C) (人)	高齢化率(A/C)
止々呂美	北部西南	361	7,003	5,230	6.9%
西南		3,574		12,888	27.7%
南		3,068		10,072	30.5%
西	西部	3,912	6,824	13,753	28.4%
箕面		2,912		10,125	28.8%
北	中西部	1,960	7,465	6,049	32.4%
中		2,686		10,675	25.2%
萱野		2,819		11,383	24.8%
萱野東	中東部	3,260	7,503	13,571	24.0%
萱野北		1,749		5,453	32.1%
豊川南		2,494		13,657	18.3%
彩都の丘	東部	205	6,494	5,850	3.5%
東		3,552		10,558	33.6%
豊川北		2,737		9,528	28.7%
合計		35,289	35,289	138,792	25.4%

②要支援・要介護認定者数

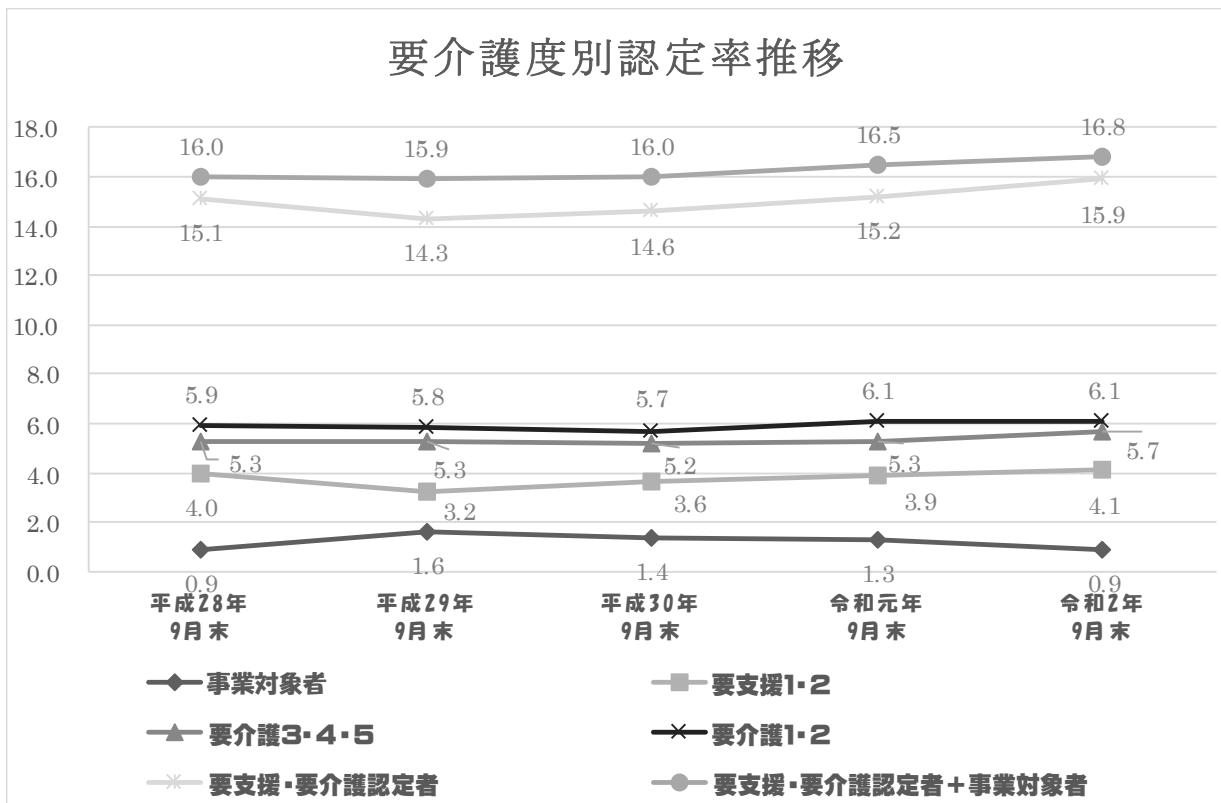


・令和2年9月末認定者数の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
計画値(A)	663	578	696	1,316	1,020	860	737	612	6,482
実績値(B)	320	646	824	1,197	982	775	681	573	5,998
(B)-(A)	▲ 343	68	128	▲ 119	▲ 38	▲ 85	▲ 56	▲ 39	▲ 484

●計画値と実績値を比較すると、要介護認定者（要介護1～5）が見込みを下回り、要支援認定者（要支援1・2）が見込を上回った。事業対象者数として見込んでいた一定数が認定申請により要支援認定されたことも一因と考えられる。

③要介護度別認定率



・令和2年9月末認定率の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1・2	要介護1・2	要介護3・4・5	要支援・要介護小計	要支援・要介護・事業対象者小計
計画値(A)	1.9	3.6	6.2	6.6	16.4	18.3
実績値(B)	0.9	4.1	5.7	6.1	15.9	16.8
(B)-(A)	▲ 1.0	0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 1.5

- 計画値と実績値を比較すると、要支援認定者以外は見込を下回る結果となった。
- 事業対象者と要支援者の数値が反比例になっていることから、今後も継続して総合事業サービス利用のみの対象者は介護認定申請をせず、チェックリストでサービス利用できることを周知していく必要がある。